

第2期 松本市健康づくり計画

スマイルライフ 松本21



松本市

さらなる「健康寿命延伸都市・松本」を目指して



“いつまでも健康で心豊かに毎日を送りたい。それは誰もの願いです。

本市では、平成14年3月に、市民の皆様が住みなれた地域で、健やかで心豊かに暮らせる活力あるまちを目指して、松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」を策定いたしました。

この計画は、我が国が世界有数の長寿国となり、急速な高齢化とともに、がんや心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、働き盛りの死亡や要介護者の増加が深刻な社会問題となっている中で、壮中年期死亡の減少、健康で元気に生活できる期間いわゆる「健康寿命」を延ばし、生活の質の向上を実現することを目指したものです。

この1期計画が終了するにあたり、合併による市域の拡大や社会情勢の変化を踏まえるとともに、このたび策定した松本市総合計画において、本市の将来の都市像に位置付けた「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、今後10年間の2期計画を策定いたしました。

健康は、自らが主体的につくっていくもので、健康づくりの主役は市民の皆様お一人おひとりです。それを行政も含めた関係機関や地域が協力し合い、それぞれの役割を果たしながら、社会全体で支援していくかなければなりません。

今期計画では、乳幼児期からの健康づくり・生活習慣病予防の重要性をふまえ、あらゆる世代を対象に生涯を通じた健康づくりの施策を展開していくとともに、疾病予防・健康づくりの視点として、病気の発症を防ぎ、健康を保持増進する「一次予防」、を重点に健康づくりを推進してまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定を行うにあたり、多大なるご協力をいただいた「健康福祉21市民会議」「同 健康・母子専門員会」の委員の皆様をはじめ、関係の多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

平成23年3月

松本市長 菅谷 昭

目 次

はじめに

1 計画策定の趣旨	1
-----------	---

第1編 計画策定の背景と計画の目的

1 計画の背景	3
2 計画の目的	5

第2編 計画の基本方針

1 計画の基本的な考え方	7
2 計画の位置付け	8
3 計画の期間	9
4 計画の進行管理体制	9

第3編 市民の健康状況と課題

第1章 松本市の人口動態の状況	11
第2章 市民の健康状況	16
第3章 健康づくりの課題	25

第4編 施策の方向

スマイルライフ松本21の展開図	27
第1章 生涯健康づくりの推進	30
第1節 妊娠期から高齢期までの健康づくり	30
第2節 生きがいづくりの推進	43
第3節 健(検)診体制の充実	45
第4節 こころの健康づくり	53
第5節 重症化の予防	57

第2章 まちの健康づくり（地域づくりと環境整備）	
第1節 地域における健康づくりの推進	58
第2節 健康づくり支援のための環境整備	60
第3節 保健環境の基盤整備	63
第3章 健康づくり推進体制の整備	
第1節 健康推進関係機関との連携	65
第2節 健康情報システムの構築	71
第5編 達成目標	74
資料編	84
松本市健康実態調査	85
策定の経過	103
松本市健康福祉21市民会議委員名簿	105
松本市健康福祉21市民会議 事務局：健康・母子専門員名簿	106

はじめに

計画策定の趣旨

松本市では、「松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21」を国の「健康日本21」及び県の「健康グレードアップながの21」の実践計画として位置づけ、平成13年度から10年計画で健康づくり施策を推進してきました。

この10年間に、3Kプラン（「健康」「危機管理」「子育て」）を基本施策とし、加えて後半においては、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を掲げ、健康づくりに関する様々な施策を推進してきました。

また、平成13年度以降、市町村を取り巻く状況として、平成の大合併による市域の拡大や医療制度改革など健康づくりに関する国の制度が大きく変化してきました。

これらを踏まえ、平成23年度から始まる、松本市総合計画（松本市基本構想・第9次基本計画）の策定に併せた第2期計画として「松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21」を策定し、新たな健康づくりの指針とするものです。

